

本号は、まちの骨格道路路線別説明会の開催状況についてご報告致します。平成27年1月に3つの路線について路線別説明会を行い、まちの骨格道路の具体的な整備について、路線別に沿道のみなさんと意見交換を行いました。

路線別説明会（1月）開催報告

■ 日程・会場・参加人数

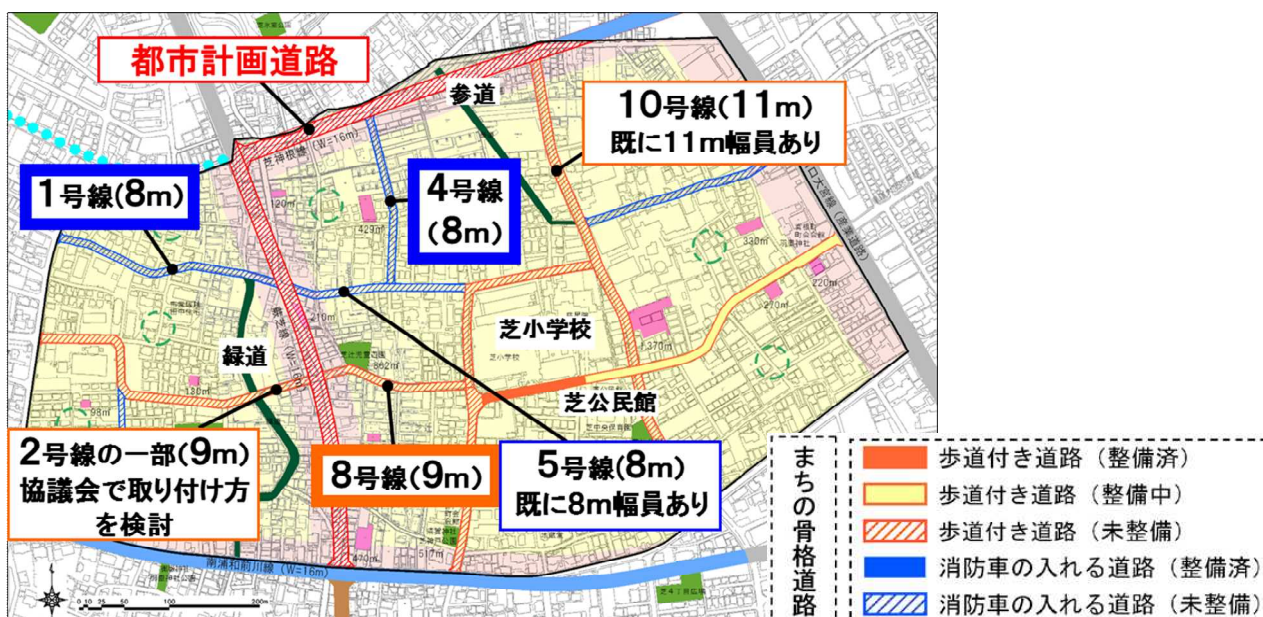
号線	日程・会場	人数	合計
1号線 (対象約50名)	(1回目) H27年1月18日(日) 10:00~11:30 芝市民ホール	17名	22名
	(2回目) H27年1月29日(木) 18:30~20:00 芝公民館	5名	
4号線 (対象約30名)	(1回目) H27年1月18日(日) 13:30~15:00 芝市民ホール	12名	14名
	(2回目) H27年1月27日(火) 18:30~20:00 芝公民館	2名	
8号線 (対象約30名)	(1回目) H27年1月18日(日) 15:30~17:00 芝市民ホール	4名	6名
	(2回目) H27年1月28日(水) 18:30~20:00 芝公民館	2名	

進行概要

1. 開 会
2. これまでの経緯について
3. まちづくり計画等について
4. 骨格道路の整備について
5. 整備の進め方について
6. 質疑応答（意見交換）
7. 閉 会

路線別説明会(1月)の対象路線

最優先整備を目指して別途協議会で検討中の都市計画道路に接続するまちの骨格道路について、道路の取り付け方を決める必要があります。そのため、対象となる1・4・8号線について、路線別説明会を開催しました。



まちの骨格道路の整備について

【まちの骨格道路の構成と考え方】

まちの骨格道路 12 路線の構成とまちの骨格道路を定めた考え方について、紹介しました。

●まちの骨格道路の構成

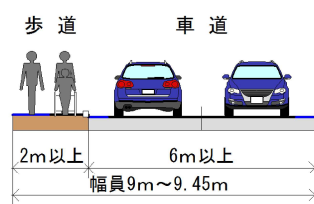
歩道付き道路 7路線 幅員9～11m
安心して芝小学校へ通学できる歩道付き道路

消防車の入れる道路 5路線 幅員6～8m
災害時に消防車等の緊急車両が円滑に通行できる道路



●歩道付き道路の考え方

・子供たちが安心して通学できる道路として整備を行います。
※歩道付き道路は消防車が入れる道路も兼ねています。



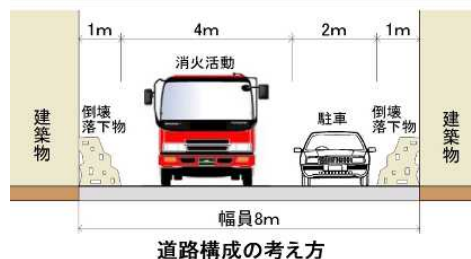
片側歩道付き道路の幅員構成の例



片側歩道が整備された芝小前 (H25.5撮影)

●消防車の入れる道路の考え方

防災性を考えると6m以上の幅員が必要です。
①消防活動には、車両通行やホースの積載を考慮すると4m
②地震時の沿道の建物の倒壊、落下物により両側に1mずつさらに、駐車している車を考慮すると、2mが必要となります。



【道路の拡幅方針について】

道路の拡幅方針は、片側拡幅や両側拡幅などにより、敷地や建物にどのような影響があるのかについて、いくつかの案をご紹介しました。

【市の拡幅整備の基本的な考え方】

整備の考え方についてはいくつかの方向性がある事をご紹介し、市の拡幅整備の基本的な考え方として、移転が少なく効率が良い方法で整備を進めていきたいことをご説明しました。今後アンケートを実施し、沿道の地権者のご意向を踏まえながら拡幅方針を決めていきたいと考えております。

整備の考え方

早くできる・費用対効果	→	片側拡幅
公平性	→	両側拡幅
残地や生活再建の問題	→	なるべく影響が少なくなるような拡幅
交通安全性	→	影響があるけれども安全性が向上
沿道の皆さんの意向（売却や残留）	→	売却意向のある方へ拡幅

基本的な考え方

市としては、移転が少なく効率の良い整備方法で進めていきたい

沿道の意向を踏まえて決めていきたい

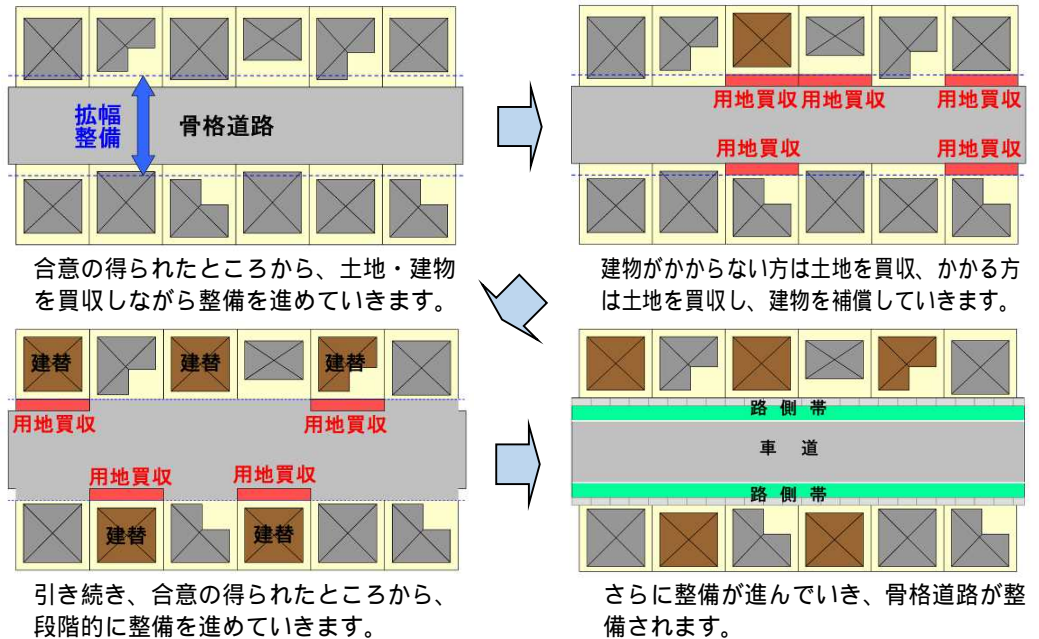
今後、アンケートを実施

整備の進め方について

まちの骨格道路の整備の進め方について、紹介しました。

- ・ **路線ごとの沿道の方々にまちの骨格道路の整備プランについて説明・検討**を行い、合意の得られたところから整備
- ・ 拡幅部分の**土地を買収、建物がかかる場合は補償**して、段階的に道路整備。ただし、**拡幅の影響が大きい路線**については、買収だけでは、現地での再建が困難な方も想定されるため、**土地の入替えも考慮**した整備を検討

整備イメージ



今後のスケジュール

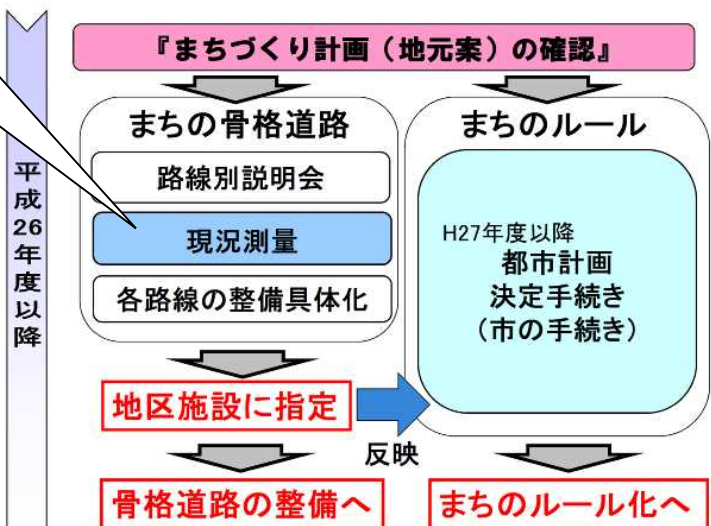
今後のスケジュールを紹介しました。

まちの骨格道路については、平成27年1月より路線別説明会を開催しています。1・4・8号線以外の路線の路線別説明会は年度を挟みますが、順時開催していく予定です。あわせて、現況測量を行い、各路線の整備について具体化を図っていきます。

まちのルールについては、平成27年度以降、地区計画の都市計画決定手続きを行い、芝第2・第5地区のまちのルール（地区計画）として定めていきます。

まちの骨格道路にどれくらい土地がかかるかを正確に調べるため、現在の道路や建物、樹木、塀などの位置や形状を調査します。

調査の前には、実施の案内を送付致します。



意見交換（抜粋）

1・4・8号線の路線別説明会で頂いたご意見（抜粋）を以下にまとめました。

意見 1 : 消防車が入れる道路の幅員は6 mではなく、8 m必要ですか？

事務局 : 幅員 6 m の場合、実際に災害が起きた際に例えば違法駐車が 1 台あったり、災害の影響等で車が事故をおこすと、その段階で道路が塞がってしまい、消防車等の通行が不可能になる可能性が高いです。この道路はいざという時に皆様が避難所まで逃げる機能を持っており、大事な道路になります。市としては安全性を考え、出来れば 8 m で整備したいと考えています。

意見 2 : 3号線の幅員が6 mで、1号線の幅員が8 mの違いは何がありますか？

事務局 : まちの骨格道路の計画は地区外との道路の接続を考えながら、皆さんで検討し、取りまとめました。1号線は地区外と連続性がある道路のため、幅員が 8 m になっています。3号線は地区外に繋がる道路がないので、検討した中で 6 m の整備で十分としています。

意見 3 : アパートのローンがまだ残っています。収入が減るとローンが払えなくて困ります。補償の内容を知りたいです。

事務局 : 道路にかかった分の土地については売却して、残ったスペースで建て替えをした場合、建物補償金が出ます。土地は市に売却して、建て替えについては補償基準に基づいて補償をさせていただくことになります。

意見 4 : まちの骨格道路の計画を踏まえて、建築の時に指導できなかったのですか？

事務局 : まちの骨格道路の計画は区画整理事業の道路計画とは全く違うものです。区画整理の計画を見直して、全体の道路の整備が出来ない分、確実に安全な道路を確保するという考えで作直した道路計画です。それについて、今後、皆様のご理解ご協力を得ていきたいと思います。

意見 5 : 住市総事業も土地区画整理事業と同様に時間がかかるのではないですか？

事務局 : 住市総事業の場合は、合意が得られたところから個別に買っていくので部分部分で整備されていきます。時間はかかりますが、最終的に全体が整備されます。

意見 6 : 1号線から順番に整備していくのですか？

事務局 : 便宜上西から順番にまちの骨格道路に番号をふっており、合意を取れた所から順に整備していきます。

お問い合わせ

発 行 : 芝第2・第5地区まちづくり勉強会 T E L : 048-258-1110 (代表)
事 務 局 : 川口市都市整備部区画整理課 E メール : 130.05000@city.kawaguchi.lg.jp
住 所 : 〒334-8511 川口市三ツ和 1-14-3
ホームページ : 川口市役所ホームページのトップページから

[街づくり・都市計画] → [区画整理] → [芝(第2・第5)地区のまちづくり] にてご覧いただけます。